



ボランティアだより

No. 200

発行部数 1,900部

発行日 2019年5月

(編集・発行) 社会福祉法人広島市安芸区社会福祉協議会 ボランティアセンター
広島市安芸区船越南三丁目2-16 安芸区総合福祉センター3階
(TEL) 821-2503 (FAX) 821-2504
(Eメール) aki@shakyohiroshima-city.or.jp

ロマンスグレー世代に贈る

珈琲マイスター入門講座

珈琲の入れ方を学び、地域で珈琲をふるまうことができれば素敵ですね。
珈琲をきっかけに次のステージに向けて一歩踏み出してみませんか。

開催日時： **2019年6月5日(水)～6月26日(水)**
13:30～15:30 毎週水曜日(全4回)

会 場： 安芸区総合福祉センター 4階機能訓練室

対 象： 安芸区にお住まいの **60歳以上の男性の方**
コーヒーが好きで今後コーヒーを通したボランティア活動に興味のある方

参 加 費： 各講座1回 500円(コーヒー等材料費など)

定 員： 20名(定員になり次第締め切り)

申込期限： 2019年5月22日(水)まで

問合せ申込み： 安芸区ボランティアセンター 主 催： 安芸区社会福祉協議会



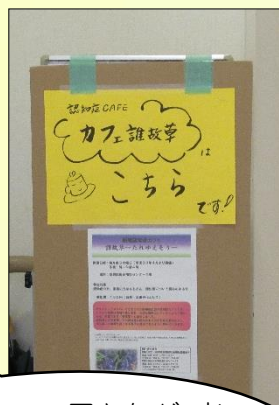
6月5日(水)	意外と知らない珈琲の事 珈琲の基礎知識と焙煎方法を学び、目から鱗が落ちる体験をしましょう。
6月12日(水)	珈琲の起源や飲用の歴史に触れ、珈琲の世界に踏み込みます。 そして、淹れ方をマスターし、自家焙煎の豆を最高の1杯に仕上げましょう。
6月19日(水)	珈琲の種類・品種・品質・産地を知り、世界を巡り珈琲を飲み比べます。 自分のお気に入りの珈琲を見つけましょう。
6月26日(水)	珈琲の健康力を再確認。 そして焙煎度合いで決まる味わいの違いを楽しみましょう。

認知症カフェ誰故草、参加者・ボランティア募集

「認知症カフェ誰故草」は、平成29年度ボランティア大学認知症編（安芸区社協主催）を受講したメンバーが、平成30年4月に立ち上げた、ボランティアグループです。

カフェの一番の特徴は、同日に当建物の別フロアで「安芸区認知症家族の会」が開催されており、ご家族は家族の会へ参加、ご本人は誰故草に参加することが出来ます。実際参加された方々からは好評いただいております。

気軽にお茶を飲みにきていただくことはもちろん、一緒に企画をしていただくボランティアの方々も大歓迎です。まずは足を運んで頂けたら嬉しいです。お待ちしております。



ボランティアさんが、お花を飾り、桜の写真も撮って飾っています。



認知症は、誰でも発症する可能性がある病気です。症状も環境や日によって人それぞれ異なります。
病気について1人でも多くの方が正しく理解し、協力し、認知症の当事者・家族・地域の方々にとって安心して暮らせる地域づくりのきっかけになるよう活動していきたいと考えています。

活動日時：毎月第3火曜日13:00～16:00

活動場所：安芸区総合福祉センター4階 機能訓練室

活動内容：認知症に関わる勉強や意見交換

体操・工作 他

参加費：150円（飲み物・茶菓子代）

レッツ！！ボラ

1日限定ボランティア

学生さんもお協力ください

ふれあい運動会

ボランティア募集

安芸区地域に居住または通学、通所等の障がい児者とご家族、地域の方が集まる楽しい運動会です。

競技の進行補助・準備をお手伝いしていただけるボランティアさんを募集します。

日時：2019年6月8日（土）

※雨天決行・台風除く

午前8:45～12:40

会場：船越公民館 ホール

（安芸区船越五丁目22-23）

TEL 823-4261

（上履きをご持参下さい）

申込締切：5月24日（金）

申込方法：安芸区ボランティアセンターまで



▲平成30年度リレーの様子

<船越地区女性会のみなさんの手作り弁当>

しっかり汗を流した後は、おいしいお弁当の時間が待っています。

ライオンズクラブさん等からの助成により、無料でいただけます。



災害ボランティアさん、現在も活躍いただいています

安芸区災害ボランティアセンターが2018年11月31日をもって閉所してから安芸区社会福祉協議会は災害ボランティアニーズに対応してきました。

現在では、家を解体する為の家財の運び出しを家の方が高齢だったり諸事情で難しいといったケースに対し社協職員は現地視察をし、必要機材を準備して、ボランティア調整を行い、活動日は送り出し等を行っています。

ご協力いただいている、ボランティアさんも決まってきており、職員も含め皆で仲良く、そして復興の手助けがしたい気持ちいっぱい頑張っています。

安芸区社協職員一同心より感謝しております。



▲最近の災害ボランティア活動の様子

輝く災害ボランティアさんへインタビュー

- ① 災害ボランティアが閉所し、月日が経過中のご依頼は負担に感じていませんか？
- ② 災害ボランティアをされて、良かったことは何でしょうか？

もりた せいいち
守田 誠一さん

- ① 負担ではないです。ただ不定期なのでできるだけ都合を合わせて優先的に参加するようにしています。
- ② いろいろな人と知り合えたこと。知り合った方と飲みに行き交流ができた。家族・友人に褒められた。



かまた せいじ
鎌田 誠司さん

- ① 負担には感じない。先々のニーズ見通しが知りたい。
- ② 自分で役に立つのであれば、なんでもしたい。



安芸区ボランティアグループ連絡会です(^o^)

安芸区ボランティアセンターに登録し、高齢者・障がい児者・児童などを対象に支援活動を行っているボランティアグループが、「安芸区ボランティアグループ連絡会」を結成しています。

連絡会では年8回、各グループの代表者が集い、情報交換をし、交流会・研修会を企画開催することで、日頃のボランティア活動へ活かしています。

ボランティアまつりも協力して開催していますよ。

安芸区ボランティアグループ連絡会で活動したいグループさん、お気軽に安芸区ボランティアセンターにご相談下さい。お待ちしております。

登録しているボランティアグループの方もお待ちしております。



▲平成30年度交流会の様子

～安芸区ボランティアグループ連絡会～

平成31年度の役員

代 表：西村千賀子さん(朗読グループはるひだまり&こすもす)

副 代 表：池田 成美さん(にこにこくらぶ)

野間 淑子さん(安芸朗読会)

峠本 由美子さん(朗読グループはる)

会 計：有原 育恵さん(つづみ会)

書 記：島田 兵二さん(あすなろ)

会計監査：加茂 壽美さん(ひまわり)

安芸区社会福祉協議会 人事異動がありました

よろしくお願いします。

まさひら なな
正平 奈々(主任)【佐伯区社協より異動】

はじめまして。この4月から安芸区社協に異動になりました、正平 奈々(まさひら なな)と申します。以前は佐伯区くらしサポートセンターで主任相談支援員として生活に困っている方のお話を聞きながら今後の自立や安心した生活に向けたお手伝いをしていました。

ここだけの話ですが、地元は安芸区です！安芸区で長年生活し、安芸区は住みやすい場所だと思っています。

安芸区の皆様のお力を借りながら、安芸区社協の職員として日々取り組んでいきます。どうぞよろしくお願いいたします。



むこうじ ゆたか
向地 豊(安芸区くらしサポートセンター)【臨時職員】

初めまして、向地 豊(むこうじ ゆたか)と申します。

今年度より、安芸区くらしサポートセンター相談支援員として配属となりました。

一日でも早く地域の皆様のお力になれるよう、精進してまいりたいと思いますので、ご指導ご鞭撻の程、よろしくお願いいたします。



お世話になりました。

こうち ゆたか
河内 豊(主事)【南区社協へ異動】

3年間ありがとうございました。

安芸区では1年間ボランティア担当として、皆様には大変お世話になりました。

安芸区のボランティアさんは自主性の高い方々ばかりだと感じました。

特にボランティア祭りでの役割では「自分たちのグループでしっかりと準備から披露までされているなあ」という印象でした。

これからは南区で新たなボランティアの方々と関わっていきますが、また安芸区に戻ることがあればよろしくお願いいたします。



引き続きよろしくお願いします。

まさき みつあき おかもと まり こ さき い ゆう か
正木 満章(事務局長)、岡本 真理子(生活支援コーディネーター)、崎井 優香(ボランティア・福祉教育・貸付)
うさみ かずと おおはら かずき つた かずお
宇佐美 和人(経理・庶務)、大原 一輝(くらしサポートセンター)、薦 和雄(指定管理)
やまだ あつこ まつい ひろこ
山田 敦子(総合相談員)、松井 裕子(ボランティアコーディネーター)
さかもと す みよ もとやま ゆうこ
坂本 寿美代(ガイトゥー担当)、元山 優子(会館管理)

ボランティア活動保険

安心して活動を行うために、是非ともご加入ください

平成31年度の加入手続きをお願いします。

時間が経つのは早いもので、保険の更新時期になりました。

平成30年度にご加入いただいたボランティア活動保険は、3月末日で補償期間が切れます。

新しい申込用紙が届いておりますので、安芸区社協の事務局で手続きをお願いします。

※ボランティア活動保険は、活動中の事故はもちろんのこと、往復路での事故も保険の対象となります。補償内容については加入と同時にお渡しするパンフレットに記載してありますのでご参照ください。



○ボランティア活動保険料

<基本タイプ>

Aプラン 350円

Bプラン 510円

補償期間：H31.4.1～R2.3.31